

年 月 日

借 地 権 者	住 所	〒		
	生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日	性 別	
	ふりがな氏名		電 話	
土地所有者又は申告に係る借地権の目的である権利所有者	住 所	〒		
	生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日	性 別	
	ふりがな氏名		電 話	

代表者 鹿児島市長 殿

平方メートルについて下記の内容の借地権を有することを申告します。

一部						
年 月 日登記簿記載事項						
所	在	地 番	地 目	地積 (㎡)	摘 要	所有者の住所及び氏名

- 1 土地所有者又は申告に係る借地権の目的である権利所有者が連署せず、借地権を証する書面を添えて申告する場合においては、「土地所有者又は申告に係る借地権の目的である権利所有者」欄は、記載しないこと。
- 2 「土地所有者又は申告に係る借地権の目的である権利所有者」欄は、「土地所有者」及び「申告に係る借地権の目的である権利所有者」のうち連署しない一方を消すこと。
- 3 借地権者、土地所有者又は申告に係る借地権所有者が法人である場合においては、「住所」欄にはその法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄にはその法人の名称を、「所有者の住所及び氏名」欄には土地所有者である法人の主たる事務所の所在地及び名称を記載し、「生年月日」「性別」欄には記載しないこと。
- 4 借地権者、土地所有者又は申告に係る借地権の目的である権利所有者はともに本人確認書類を添付してください。
- 5 来課（来所）しての申請ではない場合、電話連絡にて事実確認をする場合がありますので必ず電話番号をご記入ください。

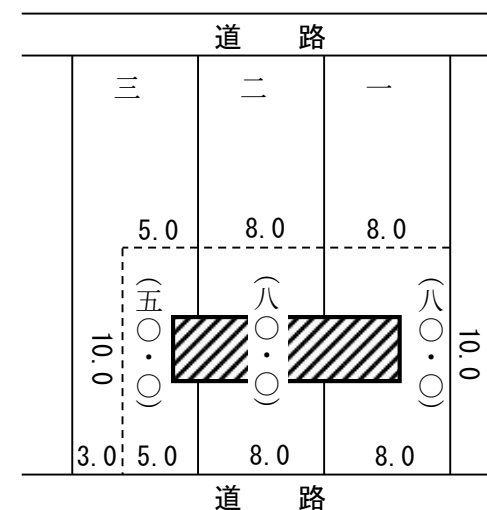
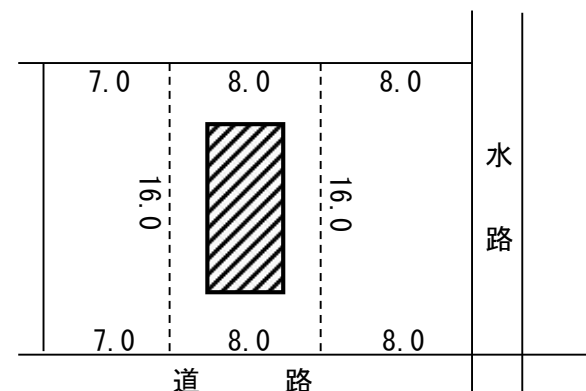
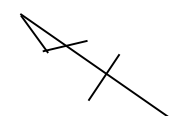
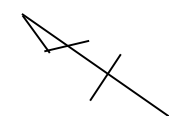
権 利 部 分 の 位 置 見 取 図

土地所有者又は申告に係る借地権の目的である権利所有者（署名にてご記入下さい。）

氏 名

- 1 新たに申告される権利が一筆の土地の全部又はすでに申告された権利部分の全部のときは、添付図面の必要はありません。
- 2 新たに申告される権利が一筆の土地の一部又はすでに申告された権利部分の一部であるときは、その権利の目的となっている部分の位置を明らかにするために、次のことを書いた図面を添付して下さい。
 - (1) 権利の目的となっている土地の一筆全部と、これに接する道路、水路等
 - (2) 権利の目的となっている部分の周囲の長さとし、地番界からの長さ
 - (3) 権利の目的となっている部分に建物、工作物等があるときは、大体の位置及びその形
- 3 新たに申告される権利が同一土地所有者の連続する二筆以上の土地にまたがるときは、各筆ごとにその権利の目的となっている部分を明らかにするために、次のことを書いた図面を添付して下さい。
 - (1) 権利の目的となっている連続する土地の全部の筆とこれに接する道路、水路等
 - (2) 各筆の地番界を明らかにし、各筆ごとに権利部分の周囲の長さ、地積及び地番界からの長さ
 - (3) 権利の目的となっている部分に建物、工作物等があるときは、大体の位置及びその形
- 4 図面にはすべて方位を記載して下さい。

3 の記載例



イ. 算用数字は周囲の長さ ロ. () 内は地積

記入例

借地権申告書

令和 3年 4月 1日

借地権者	住所	〒891-1192 鹿児島市郡山町141-1		
	生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 40年 1月 1日	性別	男
	ふりがな氏名	こがやま じろう 郡山 次郎	電話	298-4863
土地所有者又は申告に係る借地権の目的である権利所有者	住所	〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号		
	生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 30年 11月 11日	性別	男
	ふりがな氏名	かごしま たろう 鹿児島 太郎	電話	224-1111

郡山都市計画事業 郡山中央土地区画整理事業

施行者 鹿児島市

代表者 鹿児島市長 下鶴 隆央 殿

全部

次表の土地の 200.0 平方メートルについて下記の内容の借地権を有することを申告します。
一部

令和 3年 3月 31日登記簿記載事項					
所在	地番	地目	地積 (㎡)	摘要	所有者の住所及び氏名
郡山町	141	宅地	200.0		鹿児島市山下町11番1号 鹿児島 太郎

備考

- 土地所有者又は申告に係る借地権の目的である権利所有者が連署せず、借地権を証する書面を添えて申告する場合においては、「土地所有者又は申告に係る借地権の目的である権利所有者」欄は、記載しないこと。
- 「土地所有者又は申告に係る借地権の目的である権利所有者」欄は、「土地所有者」及び「申告に係る借地権の目的である権利所有者」のうち連署しない一方を消すこと。
- 借地権者、土地所有者又は申告に係る借地権所有者が法人である場合においては、「住所」欄にはその法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄にはその法人の名称を、「所有者の住所及び氏名」欄には土地所有者である法人の主たる事務所の所在地及び名称を記載し、「生年月日」「性別」欄には記載しないこと。
- 借地権者、土地所有者又は申告に係る借地権の目的である権利所有者はともに本人確認書類を添付してください。
- 来課（来所）しての申請ではない場合、電話連絡にて事実確認をする場合がありますので必ず電話番号をご記入ください。

権利部分の位置見取図

この申告書記載のとおり借地権の 設定 転貸 を承諾します。

土地所有者又は申告に係る借地権の目的である権利所有者（署名にてご記入下さい。）

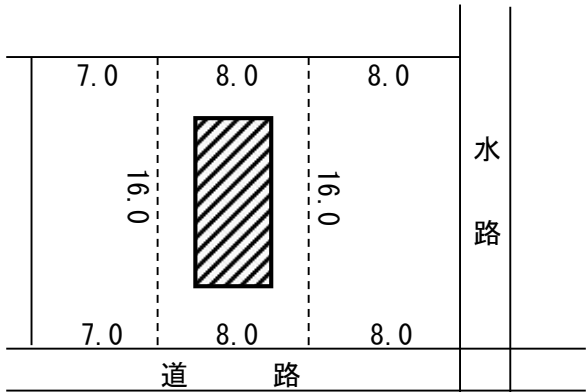
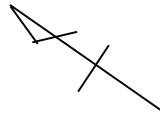
住所 鹿児島市山下町11番1号

氏名 鹿児島 太郎

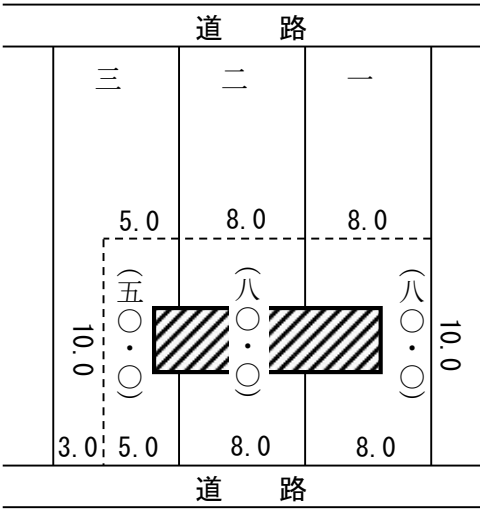
添付図面についての注意

- 新たに申告される権利が一筆の土地の全部又はすでに申告された権利部分の全部のときは、添付図面の必要はありません。
- 新たに申告される権利が一筆の土地の一部又はすでに申告された権利部分の一部であるときは、その権利の目的となっている部分の位置を明らかにするために、次のことを書いた図面を添付して下さい。
 - 権利の目的となっている土地の一筆全部と、これに接する道路、水路等
 - 権利の目的となっている部分の周囲の長さとし、地番界からの長さ
 - 権利の目的となっている部分に建物、工作物等があるときは、大体の位置及びその形
- 新たに申告される権利が同一土地所有者の連続する二筆以上の土地にまたがるときは、各筆ごとにその権利の目的となっている部分を明らかにするために、次のことを書いた図面を添付して下さい。
 - 権利の目的となっている連続する土地の全部の筆とこれに接する道路、水路等
 - 各筆の地番界を明らかにし、各筆ごとに権利部分の周囲の長さ、地積及び地番界からの長さ
 - 権利の目的となっている部分に建物、工作物等があるときは、大体の位置及びその形
- 図面にはすべて方位を記載して下さい。

2 の記載例



3 の記載例



凡例

イ．算用数字は周囲の長さ ロ．（ ）内は地積